

東証指数算出要領
(東証業種別株価指数・TOPIX-17 シリーズ編)

2023年2月13日版

株式会社JPX総研

2023年2月13日発行

目次

変更履歴	3
はじめに	4
I. 株価指数概要	4
II. 指数の算出	5
1. 算出式	5
2. 指数種別	5
3. 算出対象の追加及び除外	5
III. その他	6
1. 公表、基礎情報の提供	6
2. 利用許諾	6
3. 問い合わせ先	6

変更履歴

公表日	変更内容
2013/8/13	・ 新株予約権の無償割当てによる増資（いわゆるライツ・オファリング）に関する指数用株式数の取扱いを追加いたしました。
2014/3/25	・ 問い合わせ先等を修正しました。
2014/6/2	・ 算出対象の追加及び除外（株式移転等）に係る記載を修正いたしました。
2015/11/11	・ 政府保有株式数の取り扱い対象に日本郵政を追加いたしました。
2018/7/23	・ 割り当てられる新株予約権証券が上場しない「新株予約権の無償割当増資」及び「株式無償割当」の取扱いを明確化いたしました。
2019/8/30	・ 算出対象の追加及び除外に係る記載を明確化いたしました。
2020/3/31	・ 株式等の決済期間短縮化（T+2）に伴う基準時価総額の修正日等の変更
2020/6/30	・ 配当落微調整日の早期化に伴う所要の変更
2020/12/25	・ 市場変更等に係る取扱いを明確化いたしました。
2022/4/4	・ 市場区分の再編に伴う修正 ・ J P X 総研への業務移管に伴う修正（2022 年 4 月 1 日から遡及して適用）
2023/2/13	・ 指数の算出式等に係る規定は「指数計算に係る算出要領」に従うよう構成を変更

はじめに

- ・ 本資料では、株式会社 J P X 総研（以下、「J P X 総研」という。）が算出・配信を行う、東証業種別株価指数、TOPIX-17 シリーズ（以下、「業種別指数等」という。）に関する算出方法等を示す。ただし、本資料に記載のない事象が発生した場合や本資料の方法による算出が困難と J P X 総研が判断した場合は、J P X 総研が適当とみなした処理方法により算出することがある。
- ・ 本資料は J P X 総研の著作物であり、本資料の全部又は一部を、いかなる形式によっても、J P X 総研に無断で複製、複製又は転載することはできない。本資料は、指数への理解を高めるために作成された資料であり、有価証券の売買等に関する勧誘等を行うためのものではない。また、J P X 総研は、業種別指数等の算出若しくは公表に係る誤謬、遅延若しくは中断、その算出若しくは公表の方法の変更、業種別指数等若しくは本資料に記載された情報の利用又はこれらに類する事由により発生するいかなる費用又は損害等について、その責めを負わない。

I. 株価指数概要

- ・ 業種別指数等の算出対象は TOPIX 構成銘柄とする。
- ・ 東証業種別株価指数は、「証券コード協議会が定める 33 業種」に基づき、TOPIX の算出対象を各業種別に分類した指数である。
- ・ TOPIX-17 シリーズは、「証券コード協議会が定める 33 業種」に基づき、TOPIX の算出対象を下表のとおり 17 業種に集約した株価指数である。

東証業種別指数 (33 業種)	TOPIX-17 シリーズ
「水産・農林業」 「食料品」	TOPIX-17 食品
「鉱業」 「石油・石炭製品」	TOPIX-17 エネルギー資源
「建設業」 「金属製品」 「ガラス・土石製品」	TOPIX-17 建設・資材
「繊維製品」 「パルプ・紙」 「化学」	TOPIX-17 素材・化学
「医薬品」	TOPIX-17 医薬品
「ゴム製品」 「輸送用機器」	TOPIX-17 自動車・輸送機
「鉄鋼」 「非鉄金属」	TOPIX-17 鉄鋼・非鉄
「機械」	TOPIX-17 機械
「電気機器」 「精密機器」	TOPIX-17 電機・精密
「その他製品」 「情報・通信業」 「サービス業」	TOPIX-17 情報通信・サービスその他
「電気・ガス業」	TOPIX-17 電力・ガス
「陸運業」 「海運業」 「空運業」 「倉庫・運輸関連業」	TOPIX-17 運輸・物流
「卸売業」	TOPIX-17 商社・卸売

「小売業」	TOPIX-17 小売
「銀行業」	TOPIX-17 銀行
「証券、商品先物取引業」「保険業」「その他金融業」	TOPIX-17 金融（除く銀行）
「不動産業」	TOPIX-17 不動産

・各株価指数の基準日・基準値については、以下のとおり。

指数		基準日	基準値
東証業種別 株価指数	化学、医薬品、卸売業、小売業、銀行業、証券・商品先物取引業、保険業、その他金融業	1992年(平成4年)1月6日	1,000
	以上の8業種を除く	1968年(昭和43年)1月4日	100
TOPIX-17 シリーズ		2002年(平成14年)12月30日	100

II. 指数の算出

1. 算出式

- ・業種別指数等は時価総額加重方式により算出される株価指数である。
- ・指数の算出式や基準時価総額の修正等については、「指数計算に係る算出要領」に従う。
- ・指数計算に際しては、浮動株比率の算定方法に定める調整係数、TOPIX の計算に適用されるキャップ調整係数及び移行係数を適用する。

2. 指数種別

- ・業種別指数等の株価指数について、配当なし株価指数と配当込み株価指数を算出する。
- ・配当の指数値への反映方法については、「指数計算に係る算出要領」に従う。

3. 算出対象の追加及び除外日

	修正を要する事項	修正日
追 加	業種別指数等の算出対象が株式移転等(注1)のため上場廃止となり、当該株式移転等に伴う新設会社等が業種別指数等に追加される場合	新規上場日(注2)
	TOPIX への追加	TOPIX への追加日
	業種変更	変更日
上	業種別指数等の算出対象が株式移転等	当該新設会社等の新規上場

		修正を要する事項	修正日
除 外	場 廃 止	のため上場廃止となり、当該株式移転等に 伴う新設会社等が業種別指数等に追 加される場合	日（通例、上場廃止日の2営業 日後）
		上記以外（合併、株式交換などにより非 存続会社となる場合等）	上場廃止日
		TOPIX からの除外	TOPIX からの除外日
		業種変更	変更日

注1：株式移転、株式交換、新設合併又は会社分割

注2：新規上場日が休業日の場合、翌営業日に繰り下げる。

Ⅲ. その他

1. 公表、基礎情報の提供

(1) 指数値

- 業種別指数等の配当なし株価指数の指数値は、東証相場報道システムを通じてリアルタイム（15秒間隔）で全国の証券会社、報道機関等へ配信している。
- また、業種別指数等の配当込み株価指数については終値のみを算出している。

(2) 指数基礎情報

- 業種別指数等に係る日々の指数基礎情報（基準時価総額、算出対象の指数用株式数等）は、「指数基礎情報」において有償による情報提供を行っている。

2. 利用許諾

- 業種別指数等の算出、数値の公表、利用など業種別指数等に関する権利はJPX総研又はJPX総研の関連会社が有している。このため、業種別指数等を使用して、ファンドやリンク債などの金融商品を組成・売り出す（相対契約によるオプション、スワップ、ワラントなどデリバティブ取引の対象にする場合を含む。）又はデータ提供する場合など業種別指数等を商業的に利用する場合には、JPX総研とのライセンス契約が必要となる。

3. 問い合わせ先

JPX総研 インデックスビジネス部

E-mail : index@jpx.co.jp

以上